

受験番号	
------	--

令和 3 (2021) 年度横浜国立大学大学院国際社会科学府

博士課程前期 国際経済法学専攻

入学試験 (筆記試験) 問題

# 専門科目

民 法 ..... 1

国 際 法 ..... 2

社会保障法 ..... 3



# [ 民 法 ]

次の第1問または第2問のうちから一問を選択し、解答しなさい。解答にあたっては、必ず選択した問題の番号を冒頭に明記すること。

## [第1問]

民法721条、同886条1項、同965条は、胎児について「既に生まれたものとみなす」としている。この文言の解釈を巡っては、二つの見解が対立している。その二つの見解の内容をそれぞれ示したうえで、具体例を挙げながら二つの見解の違いを説明しなさい。

## [第2問]

Aは、自らが所有する甲建物について、Bを賃借人として、Bとの間で賃貸借契約（以下「原賃貸借契約」と記述）を締結し、Bに甲建物を引き渡した。その後、Bは、Aの承諾を得て、甲建物について、Cとの間で転貸借契約を締結し、Cに甲建物を引き渡した。

BとCとの間で転貸借契約が締結されてから1年後、Bは、資金の調達ができなくなり、Aに賃料を支払えなくなった。そこで、Aは、Bに催告をしたうえで、原賃貸借契約を解除した。なお、Aは、Cに対して、原賃貸借契約を解除することを知らせるための通知等の手段は何らとっていない。

そして、Aは、Cに対して、甲建物の返還を請求した。Cは、Bとの間で締結した転貸借契約に基づいて甲建物の転借権を有することを理由として、Aの返還請求を拒むことができるか。AがCに対して原賃貸借契約を解除することを事前に通知していないことの法的評価も含めて、論じなさい。

## [ 国 際 法 ]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問]

国際法の法源としての法の一般原則について論じなさい。(60点)

[第2問]

次の用語について、それぞれ200字前後で説明しなさい。(40点)

- (1) 条約の自動執行性
- (2) 国家免除
- (3) USMCA
- (4) 世界保健機関

## [ 社会 保 障 法 ]

次の第1問から第3問までの中から二問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。(各50点)

### [第1問]

「応能負担」と「応益負担」が何を指すのか、具体例を挙げつつ両者の利点や難点も含めて説明しなさい。

### [第2問]

障害福祉年金を受給していたXが児童扶養手当の受給資格の認定を昭和45年に請求したところ、児童扶養手当と公的年金給付との併給調整について定める児童扶養手当法4条3項3号に該当し受給資格を欠くとして請求が却下された。Xは本条項が憲法13条、14条1項、25条2項に反するとして提訴し、最高裁(最大判昭和57年7月7日民集36巻7号1235頁)まで争われた。この、いわゆる堀木訴訟を説明するとともに、その後の判例への影響を述べなさい。

### [第3問]

公的年金制度は長期的な制度であるため、社会・経済の変化を踏まえ、適切な年金数理に基づいて長期的な年金財政の健全性を定期的に検証すべく、国民年金及び厚生年金の財政の現況及び見通しの作成、いわゆる財政検証が実施されている。2019(令和元)年の財政検証において、社会保障審議会年金部会が公表した「2019(令和元)年財政検証結果」、「オプション試算結果」及び「財政検証関連資料」について、あなたの私見を述べなさい。





